

東芝は違法な秘密組織を解散せよ

労働委員会命令の主な内容

東芝は、申立人らの賃金、資格、職群・等級、役職を同期同学歴者の中に是正すること。

東芝は、特定の思想をもつ従業員の組合活動を労務管理上格別に注視し、東芝扇会を活用して、これらの従業員を「問題者」として排除し嫌悪し、申立人らの組合活動を封じ込め、弱体化させるために、賃金や資格などを差別したのであり、労組法違反の不当労働行為である。

東芝賃金資格差別争議とは

1988年、「労働運動を強める東芝の会」を結成して自主的民主的労働組合活動を強め、差別是正の取り組みおこなってきた。

95年、10名が第1次地労委申立て、96年、45名が差別是正社長申入れ
01年、地労委で全面勝利命令
03年、9名が第2次地労委申立て、30名が第2次差別是正社長申入れ

04年、中労委で全面勝利命令
05年6月、支援共闘会議を結成

10月、東芝OB58名が社長申入れ

自己啓発の会は、総務・勤労が指導する秘密組織
平成12年度会員異動状況

会員区分	所属	氏名	異動日	備考
新会員	[画柳セ]	W	00年10月	
	[画3技]	M	00年10月	
	[SW]	Y	00年10月	
	[HW]	K	01年1月	
転入会員	(PUP)	T	01年1月	浜風
	(PUP)	K	01年1月	浜風
	(PUP)	S	01年1月	浜風
	(PUP)	I	01年1月	浜風
	[総] (総)	和田武比古	00年6月	百研会
	[総] (勤)	南川直幸	00年6月	FN会
	[EIS]	Y	00年6月	百研会
休から正	[機器]	K	01年4月	復職
転出会員	[部品]	M	00年7月	啓明会
	[D技管]	S	00年10月	YAS
	[総] (勤)	高木圭介	01年4月	芝浦会
	[総] (勤)	中村憲史	00年6月	百研会
	[ニコ]	T	00年8月	もくよう会
	[画柳複]	O	01年4月	(TEC芝)
正会員から 休会員	[DVD設]	N	00年7月	副参
	[計]	T	00年7月	副参
	[S調3]	A	99年7月	副参
	[MLC]	N	01年4月	B2G長
	[ニコ]	S	00年10月	B2G長

平成12年度「自己啓発の会」資料より転載

備考欄は転入／転出先の組織名。(勤労関係者以外は頭文字)

自己啓発の会組織部03年度アンケート調査には「出張扱いで思想教育?まで受けた者の秘密組織が自主活動とは言えない」「このような裏の活動は組合員ではなく職員の方がやるべき」との訴えがでています。東芝は、労働委員会命令を守り、このような違法な労務管理を改めるべきです。

自己啓発の会は解散を

会員も苦しんでいます

地労委命令から四年、中労委命令から一年がすぎました。中労委は、東芝に命令の履行を強制する力をもつ緊急命令を東京地方裁判所に申立てました。東芝は、法律を守り争議を、すみやかに解決すべきです。

中労委命令にしたがい解決を
裁判所は東芝にたいし緊急命令を

差別をなくして明るい職場を



6月 全国の支援をうけ支援共闘会議結成
12名の申立人が早期解決に向け決意表明

<http://www.kki.ne.jp/akaruku-tsb>
キーワード「東芝の職場」で検索して下さい。

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会

事務所：〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164 2005年 12月

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会
〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル
Tel & Fax : 044-533-1408